公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

茨城県

経済産業省
関東経済産業局

最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会

―取適法・新告示・ガイドラインから官公需取引まで丸ごと説明―

対面開催
会場参加
先着70名

2026年12月18日（金）13:30～15:30

※受付　13:00～13:30

＜会場地図＞

【会場】茨城県庁舎11階　1102・1103会議室
（水戸市笠原町978番6）

【主催】公正取引委員会、関東経済産業局　【共催】茨城県

令和7年5月、適切な価格転嫁・取引適正化の推進を図るため、下請法が改正され、令和8年1月に取適法として施行されました。

また、取適法対象外の取引を含めたサプライチェーン全体での取引適正化に向けて、公正取引委員会は、令和8年6月、物流特殊指定の改正、支払告示の制定、優越ガイドラインの改定、知財取引指針の策定を行いました。

さらに、官公需を含む価格転嫁・取引適正化を徹底すべく、中小企業庁においても様々な取組を推進しているところです。

今般、公正取引委員会、中小企業庁及び関東経済産業局では、これらの施策の広く十分な周知を図ることを目的として、説明会を開催します。

プログラム

①取適法の概要について	公正取引委員会
②取引適正化に向けた公正取引委員会の施策について（改正物流特殊指定・支払告示・改定優越GL・知財取引指針）	公正取引委員会
③価格転嫁・取引適正化に向けた取組について（官公需を含む価格転嫁・取引適正化の取組）	関東経済産業局
④適切な価格転嫁に向けた茨城県の支援について	茨城県

申込方法

申込期限12月11日(金)17時

＜公正取引委員会HP＞以下URLの申込フォームよりお申込みください。
https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/r8toriteki.html

＜申込フォーム＞

※　必ず1社につき1申込みとしてください。（1社あたり参加上限数5名）
※　ご入力いただいた個人情報は本説明会にかかる事務処理においてのみ利用いたします。
　　他の目的での利用、第三者への開示等は一切いたしません。
※　質疑応答は、全体説明の最後に行います。質問は事前に申込フォームにご記入ください。
　　なお、時間の都合上、事前にいただいた全ての質問には回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※　当日資料は、開催1週間前を目途に、公取委HPに掲載いたします。

お問い合わせ先

●申込・公正取引委員会の説明内容に関するお問い合わせ：
公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課（電話：03-3581-3373）

●関東経済産業局の説明内容に関するお問い合わせ：
関東経済産業局 産業部 適正取引推進課（電話：048-600-0325）

●茨城県の説明内容に関するお問い合わせ：
茨城県産業戦略部中小企業課経営支援室（電話：029-301-3550）